

価格高騰で生活にお困りのかたに

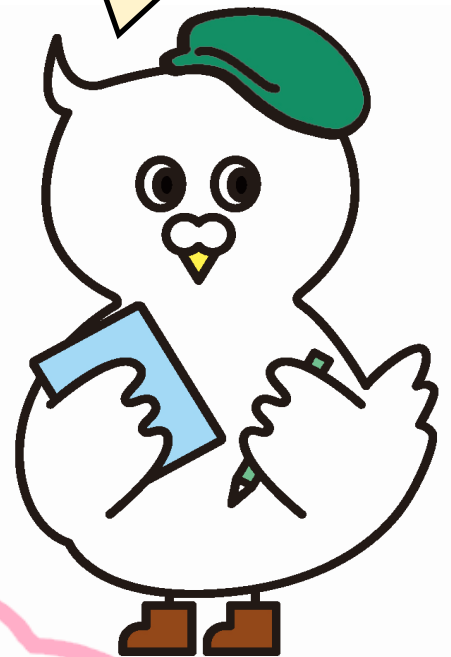
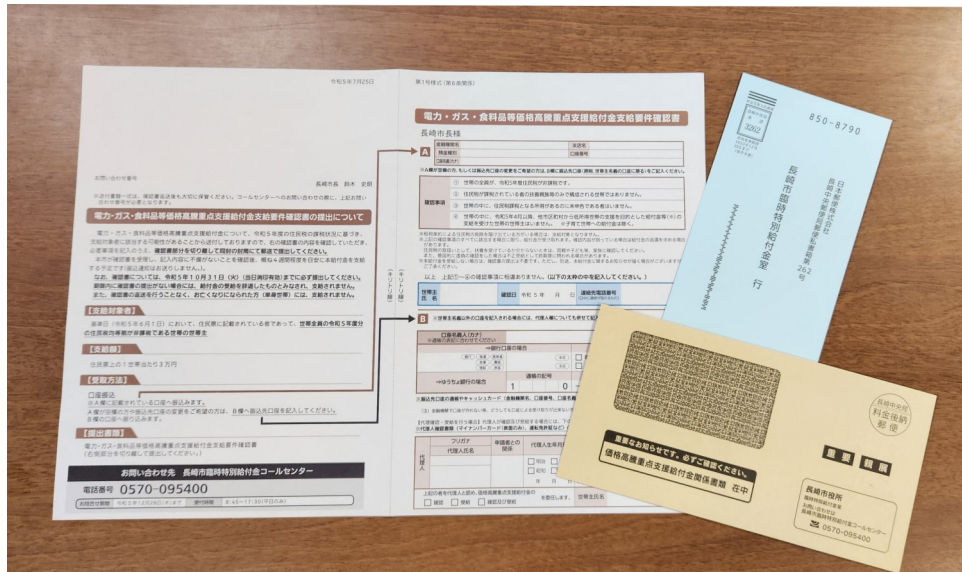
3万円(1世帯あたり)の給付金を支給しています

令和5年度分の住民税非課税世帯等の世帯主のかたへ
7~8月に支給要件確認書を送っています。

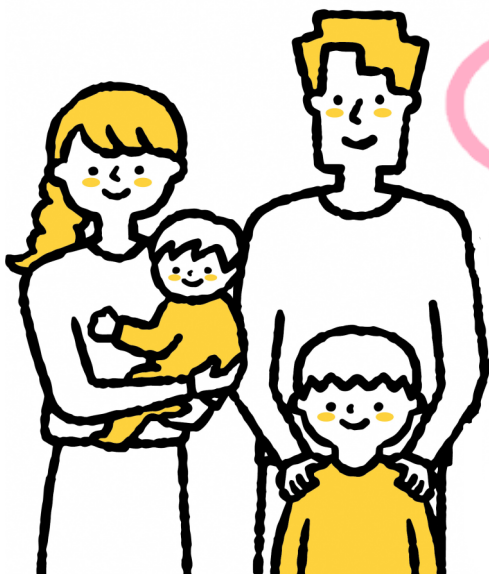
内容をご確認のうえ、ご返送ください。

※世帯外の親族から世帯の全員が扶養を受けている場合は対象外。

提出期限は
10月31日🔥
です。
対象の方はご確認を！



あなたは
家計急変世帯?
ご確認ください



予期せず家計が急変し、「住民税非課税世帯相当」
となった世帯へ給付金を支給しています。

家計急変世帯のかたには申請書を送付しますので、
電話でご連絡ください。

申請書は、市ホームページからも取得できます。

長崎市臨時特別給付金コールセンター ☎0570-095400
午前8時45分~午後5時30分(平日のみ)



◀詳しくはこちら